

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年9月14日
【四半期会計期間】	第14期第3四半期（自 2021年5月1日 至 2021年7月31日）
【会社名】	株式会社プロレド・パートナーズ
【英訳名】	Prored Partners CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 佐谷 進
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園一丁目1番1号 住友不動産御成門タワー7階
【電話番号】	03 - 6435 - 6581
【事務連絡者氏名】	CF0 柴田 英治
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園一丁目1番1号 住友不動産御成門タワー7階
【電話番号】	03 - 6435 - 6581
【事務連絡者氏名】	CF0 柴田 英治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第3四半期連結 累計期間	第13期
会計期間	自2020年11月1日 至2021年7月31日	自2019年11月1日 至2020年10月31日
売上高 (千円)	2,826,245	-
経常利益 (千円)	496,562	-
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	336,197	-
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	336,192	-
純資産額 (千円)	5,943,394	6,266,750
総資産額 (千円)	7,255,977	7,522,713
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	30.21	-
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	30.14	-
自己資本比率 (%)	80.5	83.3

回次	第14期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2021年5月1日 至2021年7月31日
1株当たり四半期純損失( ) (円)	3.28

- (注) 1. 当社は、前連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますが、前連結会計年度については、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、前連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結貸借対照表項目のみを記載しております。
2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、関係会社における異動につきましては第1四半期連結会計期間より、株式会社ブルパス・キャピタルを設立したため、第2四半期連結会計期間より、ブルパス1号有限責任事業組合、ドルフィン1号投資事業有限責任組合の重要性が増したため、それぞれ連結範囲に含めております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、当第3四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症による事業への影響は、「第2 事業の状況 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 財政状態及び経営成績の状況 経営成績に関する説明」に記載のとおりです。今後も新型コロナウイルスの感染状況には不透明な状況が続いており、引き続き当社グループの事業活動及び業績への影響を注視してまいります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社グループは、前連結会計年度末より連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済活動や移動の制限などの影響により依然として厳しい状況が続いております。

一方、当社グループの事業領域であるコンサルティング市場におきましては、企業価値の向上を目指すために業界再編、業務効率化、新たなビジネスモデルの創出、そして、それらの実現に不可欠なデジタル技術の活用等、企業活動を様々な側面から支援するコンサルティングサービスへのニーズは高まっております。その中でもコスト削減領域において、人件費の高騰や先行き不透明な経済情勢等もあり、高いコンサルティングニーズが継続しております。

このような経営環境のもと、当社グループとしてはWebによる商談やコンサルティング業務の提供、リモートワークの推進等により事業活動を継続し、営業パートナーの拡充及びリレーション強化、営業人員の増員などにより、新規受注の獲得を進めてまいりました。また、コンサルティングにおいては、従来のコスト削減と比べてよりハンズオンな形で幅広いコストマネジメントを提供する新たなサービスを開始したほか、自治体向け環境関連コンサルティング、さらにはコスト管理のDX（デジタル・トランスフォーメーション）を実現するビジネス Spend マネジメント分野など更なる事業領域の拡大を推進しております。

2021年10月期については、2020年4月の緊急事態宣言下における営業活動の制限の影響等により、計画段階から上期の売上は相対的に少なく、下期において売上が前年同期比で回復することを見込んでおりました。しかしながら、2021年4月以降、新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大を受けて、東京都を中心に追加の緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が発令された結果、当社グループ顧客企業の業種の一部では事業環境が厳しさを増しており、当社グループが顧客企業に提供するコンサルティングサービスの受注に対しても大きな影響が出ております。

その結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高2,826百万円、営業利益515百万円、経常利益496百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は336百万円となりました。なお、当社グループは、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

##### 財政状態に関する説明

##### (資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末に比べ266百万円減少し、7,255百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ580百万円減少し、6,094百万円となりました。これは主に現金及び預金が536百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ313百万円増加し、1,161百万円となりました。これは主に投資有価証券が131百万円、ソフトウェア仮勘定が102百万円、敷金及び差入保証金が57百万円増加し、有形固定資産の減価償却累計額が22百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ56百万円増加し、1,312百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ86百万円増加し、999百万円となりました。これは主に預り金が249百万円、未払金が98百万円増加し、未払法人税等が178百万円、未払費用が74百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ30百万円減少し、312百万円となりました。これは主に資産除去債務が23百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ323百万円減少し、5,943百万円となりました。これは主に自己株式が762百万円、利益剰余金が親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により336百万円、非支配株主持分が100百万円増加したことによるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループは新たなプラットフォームの開発を行い、コンサルティングのデジタル化・オートメーション化を通じて、企業のコスト管理にイノベーションをもたらすことを企図しております。無形資産に計上された開発費を含む当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は159百万円となりました。

(5) 従業員の状況

当第3四半期累計期間において、提出会社の従業員数は前事業年度末から61名増加し、203名となりました。この従業員の増加は、主に研究開発活動において、新たなプラットフォームを開発するためのエンジニアを増強したことによるものです。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年9月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,195,600	11,195,600	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	11,195,600	11,195,600	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2021年5月1日～ 2021年7月31日	-	11,195,600	-	2,025,925	-	2,015,925

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,192,300	111,923	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未済株式	普通株式 3,200	-	-
発行済株式総数	11,195,600	-	-
総株主の議決権	-	111,923	-

(注)当第3四半期会計期間において自己株式の取得を行ったため、2021年7月31日現在の自己株式の総数は、276,069株となっております。

【自己株式等】

2021年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社プロレド・パートナーズ	東京都港区芝公園一丁目1番1号 住友不動産御成門タワー7階	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注)当第3四半期会計期間において自己株式の取得を行ったため、2021年7月31日現在の自己株式の総数は、276,069株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は前連結会計年度末より連結財務諸表を作成しているため、四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書に係る比較情報を記載しておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年5月1日から2021年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年11月1日から2021年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年7月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,952,812	5,416,169
売掛金	629,078	496,789
仕掛品	43,279	28,758
貯蔵品	386	286
その他	49,103	152,103
流動資産合計	6,674,660	6,094,107
固定資産		
有形固定資産	44,753	82,380
無形固定資産		
のれん	369,054	345,988
ソフトウェア	47,767	39,961
ソフトウェア仮勘定	-	102,793
その他	26	26
無形固定資産合計	416,848	488,769
投資その他の資産	386,451	590,719
固定資産合計	848,053	1,161,870
資産合計	7,522,713	7,255,977
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	28,314	25,105
1年内償還予定の社債	80,000	40,000
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	25,200	12,600
未払金	147,427	246,037
未払費用	212,763	138,596
未払法人税等	193,428	14,470
賞与引当金	10,368	40,658
その他	115,193	382,129
流動負債合計	912,695	999,598
固定負債		
社債	240,000	240,000
長期借入金	50,800	44,500
退職給付に係る負債	13,539	13,539
資産除去債務	38,928	14,945
固定負債合計	343,268	312,984
負債合計	1,255,963	1,312,582
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,025,041	2,025,925
資本剰余金	2,015,041	2,015,925
利益剰余金	2,227,213	2,563,410
自己株式	546	762,779
株主資本合計	6,266,750	5,842,482
非支配株主持分	-	100,912
純資産合計	6,266,750	5,943,394
負債純資産合計	7,522,713	7,255,977

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)
売上高	2,826,245
売上原価	1,160,258
売上総利益	1,665,986
販売費及び一般管理費	1,150,523
営業利益	515,462
営業外収益	
受取利息	67
受取給付金	2,000
雑収入	2,025
営業外収益合計	4,093
営業外費用	
支払利息	423
社債利息	160
投資事業組合運用損	22,051
雑損失	358
営業外費用合計	22,993
経常利益	496,562
特別利益	
固定資産売却益	154
特別利益合計	154
特別損失	
固定資産除却損	0
特別損失合計	0
税金等調整前四半期純利益	496,717
法人税等	160,525
四半期純利益	336,192
非支配株主に帰属する四半期純損失 ( )	5
親会社株主に帰属する四半期純利益	336,197

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)
四半期純利益	336,192
四半期包括利益	336,192
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	336,197
非支配株主に係る四半期包括利益	5

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、株式会社ブルバス・キャピタルを設立したため、第2四半期連結会計期間より、ブルバス1号有限責任事業組合、ドルフィン1号投資事業有限責任組合の重要性が増したため、それぞれ連結範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用の算定については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を計算する方法を採用しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大を受けて、当社グループ顧客企業の業種の一部では事業環境が厳しさを増しており、当社グループが顧客企業に提供するコンサルティングサービスの受注に対しても一定程度影響が出ておりますが、四半期連結財務諸表作成時点において、会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しております。当社グループは、新型コロナウイルス感染症が及ぼす影響が、今後2022年10月期の一定期間にわたり継続するものと仮定し、会計上の見積り(主に固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性)を行っております。なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期や事業環境への影響についての不確実性が高いため、感染拡大状況に変化が生じた場合には、翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間  
(自 2020年11月1日  
至 2021年7月31日)

減価償却費	56,931千円
のれんの償却額	23,065 "

(株主資本等関係)

当社は、2021年3月16日開催の取締役会決議に基づき、自己株式275,900株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が762百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が762百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

( 1 株当たり情報 )

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)
( 1 ) 1株当たり四半期純利益	30円21銭
( 算定上の基礎 )	
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	336,197
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	336,197
普通株式の期中平均株式数 (株)	11,127,275
( 2 ) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	30円14銭
( 算定上の基礎 )	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-
普通株式増加数 (株)	25,629
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

( 重要な後発事象 )

( 当社グループ会社がサービスを提供するファンドによる投資実行 )

当社グループ会社である株式会社ブルパス・キャピタルがサービスを提供するファンドは、2021年8月12日付で、同ファンドが出資する特別目的会社を通じて、株式会社せーのとの間で資本業務提携等に関する合意に達し、株式会社せーの及び関連会社である株式会社ピーマンへの投資を実行しております。取得価額等については守秘義務があるため、非開示とさせていただきます。

投資の実行の概要

株式会社せーのは、渋谷発の祖業ブランドであるVANQUISH、原宿の旗艦店を発信拠点として、写真によるSNSコミュニケーション時代を象徴するストリートファッションブランドである#FR2などの複数ブランドを展開するファッションアパレル企業です。特に#FR2は日本発のストリートファッションブランドとして、東アジア・東南アジアでも絶大な人気があり、日本のストリートファッションブランドの中では世界展開を狙える数少ないブランドです。また、広告に依存しない独自のマーケティング戦略により、コロナ禍においても高収益を維持しております。

株式会社ブルパス・キャピタルは、当社グループの経営コンサルティング機能や独自のネットワーク等を活用しながら、#FR2の東アジア・東南アジアへの展開の拡充、越境ECを含めたEC売上の拡大、組織体制の強化等を支援することにより、#FR2が日本発の世界に冠するストリートファッションブランドへ飛躍することを全力で後押しいたします。

投資の実行の相手先の概要

会社名	株式会社せーの
事業内容	服飾・雑貨等の企画・製造・販売業
設立	2002年12月

会社名	株式会社ピーマン
事業内容	株式の保有及び知的財産の保有・管理等
設立	2018年5月

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年9月14日

株式会社プロレド・パートナーズ  
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田英志

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 善方正義

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロレド・パートナーズの2020年11月1日から2021年10月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年5月1日から2021年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年11月1日から2021年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プロレド・パートナーズ及び連結子会社の2021年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が



適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。